

## 決算審査内容の主なもの

**問** 超過勤務が、著しく長時間の職員が見受けられるが、人員配置は適正か。

**答** 短期間で処理すべき事務のため、超過勤務時間が多くなる場合があるが、健康管理に配慮して縮減に努めます。

**問** 法律改正等を想定した人員配置をしてもいいのではないか。

**答** 担当課の内部で調整を行い、複数職員で対応していきます。

**問** 予算流用・充用を安易に行っていないか。

**答** 前年度と比較して15件増加していますが、補正予算に提出する時間がない場合や、突発的な出来事に対応したものです。

「予算流用・充用に対する基本方針」に基づき適正な予算執行に努めていきます。



役場庁舎1階

**問** 職員の運転による遠距離出張時における公用車の使用基準はあるのか。

**答** 公用車の安全運転及び適正な管理の規定はありますが、遠距離に関する公用車使用基準はありません。今後、使用基準を検討し、公共交通機関利用時との利便性や、経費を勘案し運用していきます。

**問** 委託契約締結時の内容精査は充分か。

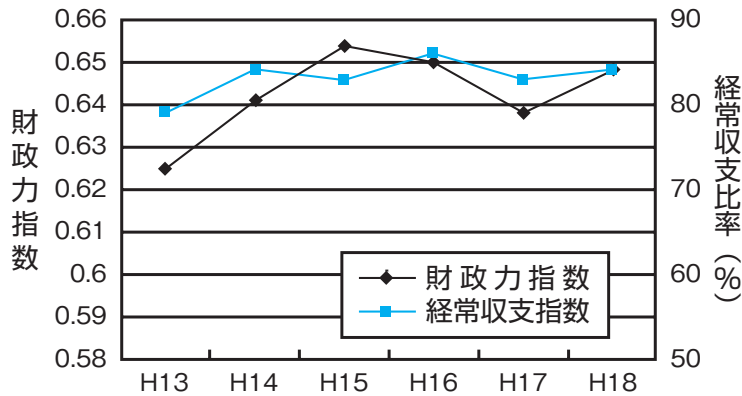
**答** 書類のみで判断することなく、監督も行うように指導しています。

**問** 水道事業関係では、水道使用料の不納欠損については一定の基準を設ける必要があるのではないか。

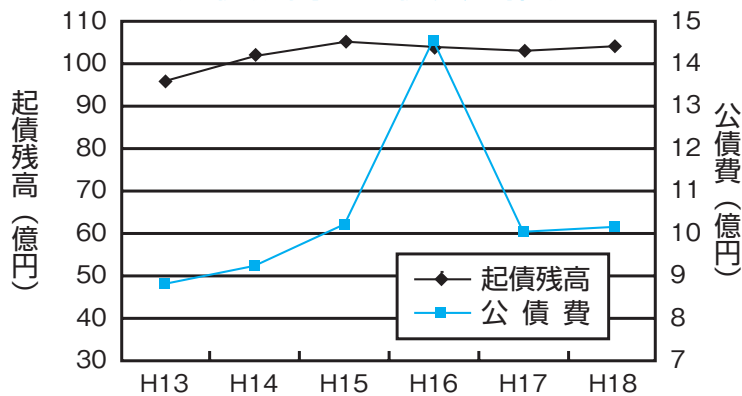
**答** 収納対策については、臨戸訪問や口座振替の奨励等により、推進に努めています。不納欠損処理については地方自治法に従っています。

今後は、未納の長期化や高額となる前の早めの訪問等、きめ細かい対策を実施していきます。

### 財政力指数・経常収支比率の推移



### 起債残高・公債費の推移



### ● 決算認定と関係

決算の認定は、議会が町長から提出された歳入歳出決算書に基づき、歳入歳出予算の執行結果を確認し、その執行が適法に行われたかどうか審査するものです。

すなわち、適正な予算執行がなされているか、期待した行政効果が達成されているか、予定した財源は確保されているかなどに留意して審査するものです。

### 決算特別委員

- 委員長 松本一二美
- 副委員長 早瀬 武臣
- 委員 植田 喜晴
- 伊賀上明治
- 藤岡 緑
- 八東 正
- 城村トキ子